

「令和6年度 時間外労働の上限規制等に関する説明会」

【岩手労働局労働基準部監督課】



平素より労働基準行政の運営につきましてご理解ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、労働者がそれぞれの事情に応じて、多様な働き方を選択できる社会を実現する「働き方改革」を総合的に推進するために、長時間労働の是正、多様で柔軟な働き方の実現、雇用形態にかかわらず公正な待遇の確保等がますます重要となっております。

時間外労働の上限規制については、平成31年度から順次労働基準法の施行が行われ、適用が猶予されている建設の事業や自動車運転の業務に対しても、令和6年4月から適用が開始され、全ての改正施行が完了しました。

改めて、労働基準法の改正に対応した時間外労働・休日労働に関する協定の届出や年次有給休暇の時季指定など改正内容をご理解いただき、適切な労務管理を図っていただく必要があります。

今般、労務管理担当者等を対象に、時間外労働の上限規制を中心とした働き方改革に関する説明会を開催いたしますので、お忙しい折とは存じますが、是非ご参加いただきますようお願い申し上げます。

【時間外労働の上限規制等に関する説明会】（会場開催：監督署ごとの開催。）

監督署	開催日	時間	会場	備考
花巻	9月12日(木)	14:00 ~ 16:00	花巻市文化会館 第2会議室 (花巻市若葉町3-16-22)	終了
宮古	9月13日(金)	14:00 ~ 16:00	宮古市市民交流センター 第1・2会議室 (宮古市宮町1-1-30)	終了
釜石・大船渡	10月4日(金)	14:00 ~ 16:00	釜石・大槌地域産業育成センター センター 大+中会議室 (釜石市平田第3地割75-1)	受付中
盛岡	11月19日(火)	14:00 ~ 16:00	トーサイクラシックホール岩手 (岩手県民会館)第二会議室 (盛岡市内丸13番1号)	受付中
二戸	1月(調整中)	調整中	調整中	調整中
一関	2月(調整中)	調整中	調整中	調整中

釜石署及び大船渡署管内については、釜石市内で合同開催となります。

【時間外労働の上限規制等に関する説明会】（オンライン開催）

対象種別	開催日	時間	備考
一般	10月9日(水)	14:00 ~ 16:00	受付中
	12月24日(火)	14:00 ~ 16:00	準備中

対象種別一般については、令和6年4月から時間外労働の上限規制が適用された業種・業務（建設業、自動車運転者）についての説明を行いませんので、別途オンラインで開催する説明会をご利用願います。

令和 6 年 4 月 1 日から時間外労働の上限規制の適用が開始された業種等への説明会

【建設業における時間外労働の上限規制等について】(オンライン開催)

対象種別	開催日	時間	備考	
建設業	第 1 回	9 月 1 9 日 (木)	14:00 ~ 16 : 00	受付中
	第 2 回	10 月 1 6 日 (水)	14:00 ~ 16 : 00	受付中
	第 3 回	11 月 1 4 日 (木)	14:00 ~ 16 : 00	受付中
	第 4 回	1 2 月 6 日 (金)	14:00 ~ 16 : 00	準備中
	第 5 回	1 2 月 1 0 日 (火)	14:00 ~ 16 : 00	準備中

【自動車運転者(トラック)における時間外労働の上限規制等について】(オンライン開催)

対象種別	開催日	時間	備考	
自動車運転者 (トラック運転者)	第 1 回	10 月 1 8 日 (金)	14:00 ~ 16 : 00	受付中
	第 2 回	1 2 月 4 日 (水)	14:00 ~ 16 : 00	調整中

会場開催、オンライン開催とも、労働基準監督署の担当官が詳細に説明を行います。

対象種別が一般、建設業及び自動車運転者(トラック)の時間外労働の上限規制等に関する説明会は、ZOOM を使用してのオンライン開催で実施します。

参加申込方法

時間外労働の上限規制説明会専用 HP の WEB 申込フォームからの申込みとなります。なお、会場開催に限り、『令和 6 年度時間外労働の上限規制に関する説明会の開催等事業』事務局への FAX 申込書(次葉参照)送付による申し込も可能です。(9時から18時の間に送信願います。)

専用 HP URL < <http://www.langate.co.jp/roudou-setsumeikai/03/top.html> >



< ご質問・お問合せ先 >

ランゲート株式会社『令和 6 年度時間外労働の上限規制に関する説明会の開催等事業』事務局

【TEL】075-366-5900 【FAX】075-366-5901 【Mail】j-setsumeikai@mb.langate.co.jp

説明会へ参加出来ない事業場の方につきましては、監督署の労働時間・相談支援班の担当者が個別に訪問し、時間外労働の上限規制に関する説明及び相談等に対応しております。ご希望の方は所轄の労働基準監督署へご連絡願います。(詳細は末尾を参照願います。)

令和6年度時間外労働の上限規制に関する説明会の開催等事業【岩手労働局開催分】

(会場開催用) FAX 申込書 (送信先: 075-366-5901)

以下の内容にご記入の上、送信先までお間違いのないようお送りください。

FAX 申込書の送信は9時から18時の間に行ってください。(18時～9時の間は受信出来ません。)

オンライン開催への申し込みは時間外労働の上限規制説明会専用 HP の WEB 申込フォームからの申してください。

受付後、開催日が近くなりましたら改めてご案内いたします。

受付番号	開催事務局記入欄		
会社名			
参加者氏名			
ご連絡先電話番号		FAX	
希望参加日・ 地域・開催種別	<p>本紙一番上の「説明会概要」より、お申込みいただける開催日と地域をご記入ください。 地域は開催地の監督署名を記載願います。</p> <p style="text-align: center;">月 日 () 地域:</p>		
個人情報に関する 同意	<p>本申込書にご記入いただいた個人情報(以下「個人情報」)を取得する事業者:ランゲート株式会社(以下「当社」) 当社の個人情報保護管理者および個人情報に関する問い合わせ先:情報通信部 PMR 担当 E-MAIL:privacy@mb.langate.co.jp ご記入いただいた内容は 本事業の参加受付のご利用案内のために利用します。 当社は開示対象個人情報について、本人または代理人から受け付けた開示等の求めに応じます。 当社は、本事業の実施報告のため、本事業の委託者である厚生労働省に、個人情報を書面にて提供することがあります。 個人情報の提出は任意のものです。記載間違いや記載漏れがある場合は、参加受付ができない場合があります。</p> <p style="text-align: center;">同意する(チェックしてください)</p>		
留意事項	<p>当日資料は、現地開催では当日配布、オンライン開催では申込ページにてデータ配布します。 オンライン開催へお申込みいただいた方には、ZOOM のミーティング情報を前日にメールにてお知らせします。「メールアドレス」の記入漏れやお間違いのないようお願いいたします。 定員を超えてからのお申し込みは受付できない可能性がございます。予めご了承ください。</p>		

各労働基準監督署の労働時間・相談支援班への個別訪問連絡先

監督署名	連絡先（電話）	連絡先（e-mail）
盛岡労働基準監督署	019（604）2530	morioka-kantokusho@mhlw.go.jp
宮古労働基準監督署	0193（62）6455	iwatemiyako-kantokusho@mhlw.go.jp
花巻労働基準監督署	0198（23）5231	hanamaki-kantokusho@mhlw.go.jp
釜石労働基準監督署	0193（23）0651	kamaishi-kantokusho@mhlw.go.jp
一関労働基準監督署	0191（23）4125	ichinoseki-kantokusho@mhlw.go.jp
二戸労働基準監督署	0195（23）4131	ninohe-kantokusho@mhlw.go.jp
大船渡労働基準監督署	0192（26）5231	oofunato-kantokusho@mhlw.go.jp

e-mail による個別訪問の申し込みについては、メール本文へ
事業場名、所在地、連絡先（電話番号）、御担当者の職名及び氏名、
個別訪問の希望日時
を付記願います。追って、担当からご連絡させていただきます。